

2 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6 7	身体拘束防止委員会、虐待防止委員会を設置し取り組んでいるが、身体拘束をしないケアの実践、適正化、虐待防止の徹底につなげられるように事業所全体で情報の共有、自己啓発していく必要がある	1、身体拘束等の適正化について事業所全体で情報共有し、再発防止につなげられる 2、虐待の防止の徹底を図り、虐待が見過ごされることがないように努める	①身体拘束防止、虐待防止の研修により知識を深め、防止徹底を図る ②身体拘束適正化について事業所全体で報告方法、対応について検討していく ③利用者の状態、異常は状況を詳細に記録し、見過ごすことがないよう努めていく ④やむを得ず身体拘束を行わなければいけない場合は、本人や家族への説明とやむを得ず身体拘束を行った記録し、内容を分析し、身体拘束解除の可能性を検討していく	6か月
2					か月
3					か月
4					か月
5					か月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。